

「さくら市緑の基本計画（案）」に関するパブリック・コメントの結果

- ◇ 意見等の募集期間：令和8年1月23日～令和8年2月22日
- ◇ 意見等の受付件数：1人 4件  
 （提出方法の内訳：郵送0人 ファクシミリ0人 電子メール1人 持参0人 ）

実施機関：(担当課) コメント (例)

都市整備課では、令和8年1月23日～令和8年2月22日までの期間、「さくら市緑の基本計画（案）」について、皆様からの意見を募集いたしました。その結果、1人の方から4件のご意見をいただきました。貴重な意見等誠にありがとうございました。

市では、皆様からのご意見に対しまして、次のような考え方をまとめましたので、公表いたします。

1. 提出された意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

(1) 公園についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	<p>&lt;上松山小学校・馬場地区周辺への公園新設&gt;</p> <p>現在、上松山小／氏家中周辺から馬場地区は住宅や店舗が急増し、「さくら市立地適正化計画」における「居住誘導区域」として子育て世帯の流入が顕著ですが、児童が日常利用できる中規模公園が不足しています。総合公園やゆうゆうパークは距離があり、歩道未整備な道も多いため、安全上の懸念から子供だけで行かせることができません。</p>	<p>急激な人口減少と少子高齢化を背景とした「都市機能や居住が集積した”コンパクトシティ”の形成」を主な目的の一つとして立地適正化計画」が令和7年3月に策定したところです。</p> <p>立地適正化計画の居住誘導区域の設定に当たっては、現状の分析では上松山小／氏家中周辺の人口の増加を見込んでいるものの、中心市街地からの拡散傾向にあることから既存市街地部への集約を目指し、当該地区は居住誘導区域に含めておりません。</p> <p>公園整備については、既に市全体として公園面積の総量は確保されており、今後の人口減少を見据え、市有公園・開発公園の集約や有効活用を考えております。再編や機能転換を含めた総合的な配置のあり方の検討にあたっては、十分な現状分析とともに、地域の声を確認し、慎重に方向性を決定します。</p>
2	<p>&lt;「きぬの里」をモデルとした計画的配置&gt;</p> <p>市内の「きぬの里」のように、中規模公園が適切な間隔で配置された環境は、子育て世帯にとって非常に魅力的な成功例です。馬場・上松山エリアは既に整備された住宅街での開発となりますが、この事例をモデルに、既存の街並みの中で工夫して用地を確保し、「徒歩圏</p>	<p>「きぬの里」地区の公園整備につきましては上阿久津台地土地区画整理事業に伴い基盤整備とともに計画配置した公園です。既に市街化が進んだ馬場・上松山エリアとは置かれた条件が異なり、「きぬの里」と同様の公園配置は難しいところです。</p> <p>馬場・上松山エリアにも多く存在する開発公園については、市民にとって使いやすい公園を目指すべく、十分な現状分析とともに地域の声を確認し、今後、再編や機能転換を含めた総合</p>

	<p>内で安心して遊べる公園」を計画的に配置することを強く要望します。</p>	<p>的な配置のあり方を検討していきます。</p>
3	<p>&lt;公園整備による「選ばれるまち」への期待&gt; 公園環境の充実は、子育て世代の転入促進や定住率向上に直結する重要な投資です。ロードサイド店に立ち寄るだけでなく、さくら市に住みたいと思われる環境づくりは、市長が掲げる北部活性化の方針とも合致し、市の活性化に必ず寄与すると確信します。</p>	<p>ご指摘のとおり、公園整備や維持管理といった公園環境の充実は非常に重要と考えております。公園の改修にあたっては、こどもや子育て世代の意見を聞くことで、子育て視点からの様々な配慮について検討し、整備内容を決定するなど、さくら市に住みたいと思われる環境づくりに取り組んでまいります。</p>
4	<p>&lt;街区内の小規模な広場の管理と安全確保&gt; 街区内に点在する小さな広場について、管理主体やルールが不明確な場所が多くあります。新たに転居してきた住民にとっては、利用してよい場所かの判断が難しく、子供を遊ばせていると近隣から厳しく叱責されることもあり、萎縮して利用を控えてしまうのが現状です。親子が気兼ねなく、安心して外遊びを楽しめるよう、管理責任の明確化やルールの掲示を徹底してください。あわせて、路面標示などの配慮により、子供が安全に公園へアクセスできる道路環境整備も期待いたします。</p>	<p>都市計画法に基づく開発行為により整備された開発公園について、整備に伴い締結した管理協定に則った適切な維持・管理を基本とし、地域に合わせた利用ルールの策定を支援していきます。</p> <p>また、「路面標示などの配慮により、子供が安全に公園へアクセスできる道路環境整備も期待」につきましては、児童、未就学児等が日常的に利用する道路の安全性を求める声が高まっていることから、計画的な道路整備、歩道整備、バリアフリー化等を推進していきます。</p>

◇問い合わせ先：建設部都市整備課 TEL：028-681-1120

FAX：028-681-1482

電子メール：[toshiseibi@city.tochigi-sakura.lg.jp](mailto:toshiseibi@city.tochigi-sakura.lg.jp)